

令和2年
11月号



つちさわ

平塚警察署
土沢駐在所
☎ 31-0110

犯罪被害者支援

「こころの扉をひらいて」

かながわ犯罪被害者サポートステーションでは、殺人、傷害、性犯罪等の犯罪被害に遭った被害者やその家族・御遺族の方々、必要とする情報や各種被害者支援を総合的に受けられるよう、神奈川県警察、神奈川県及び認定NPO法人神奈川被害者支援センターの三者が一体となって「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営しています。



○事件や事故に遭われた方の相談電話

045・311・4247（月～土 午前9時から午後5時まで、祝日・年末年始除く）

○犯罪被害者等早期援助団体 認定NPO法人神奈川被害者支援センター

「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を構成する民間団体で、下記の相談電話等を行っています。

○性犯罪に遭われた方専用の相談電話

ハートライン神奈川：045・328・3725

（月～金 午前10時から午後4時まで、祝日・年末年始除く）

○神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課

神奈川県では、性犯罪・性暴力の被害に遭われた方が必要な時に適切な支援を受けられるよう、「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター『かならいん』」を平成29年8月1日に開設しました。

○かながわ性犯罪・性暴力被害者

ワンストップ支援センター

「かならいん」：045・322・7379（チャイナク）
（24時間・365日相談を受け付けます。）

《犯罪被害者給付制度》

本制度は、殺人等の故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた方の御遺族又は重傷病を負い若しくは障害が残った被害者本人に対して、加害者から賠償を受けられない場合に一定の要件のもとに国が給付金を支給することにより被害者の精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとするものです。犯罪被害者等給付金には、次の種類があります。

○遺族給付金

被害者の御遺族（第一順位遺族）の方に支給されます。

○障害給付金

身体に障害（法に定める1～14級）が残った方に支給されます。

○重傷病給付金

入院3日以上かつ加療1か月以上を要する又は疾病を負った方に支給されます。

○問い合わせ先

○居住地を管轄する最寄りの警察署警務課住民相談係

○警察本部警務課被害者支援室 045・211・1212 内線 2705

令和2年10月中の 土沢駐在所管内事件

（9月20日～10月19日）

不法投棄 2件
火災 1件

猪や鹿など野生動物の動きが活発化しており、通報が増加しています。野生動物を発見した場合は、近寄らず通報してください。

特殊詐欺に注意!!

『サギ撲滅の2本柱』でサギを撃退!

- ①こんな言葉を聞いたらサギだ!
 - ・「急にお金が必要!用意して!」
 - ・「キャッシュカードを預かります」
 - ・「ATMで医療費を還付します」
- ②留守番電話設定のお願い!
 - ・「犯人は留守番電話を嫌います」
 - ・「常に留守番電話設定を!」



暴力団に関する相談窓口のご案内

暴力団は、地域の飲食店等に対し、「この街で商売するなら街のルールを守れ」等と言って、用心棒代やみかじめ料を要求したり、違法薬物の密売や特殊詐欺に関与して活動資金を得ています。暴力団に関する困りごとや情報提供を平塚警察署までお寄せください。

専用相談窓口

○神奈川県警察本部暴力団対策課
不当要求拒絶コール(フリーダイヤル)
0120-797049(なくなれ要求)

○公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター
045-201-8930(やくざゼロ)

